

民生専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	20	030203010501	生活環境	佐久平環境衛生組合分担金	2	佐久市・臼田町が加入のうえ負担している。	合併時、新市において佐久平環境施設組合に加入のうえ応分の負担をする。	合併時までに、分担金の負担割合について、当該一部事務組合と協議を進める。
2	20	030203010502	生活環境	浅麓環境施設組合分担金(し尿処理)	3	浅科村が単独で加入のうえ負担している。	合併時、新市において浅麓環境施設組合に加入のうえ応分の負担をする。	合併時までに、分担金の負担割合について、当該一部事務組合と協議を進める。
3	20	030203010602	生活環境	佐久市 軽井沢町清掃施設組合分担金	4	佐久市が単独で加入のうえ負担している。	合併時、新市において佐久市 軽井沢町清掃施設組合に加入のうえ応分の負担をする。	合併時までに、分担金の負担割合について、当該一部事務組合と協議を進める。
4	20	030203010603	生活環境	川西保健衛生施設組合分担金(ごみ処理)	5	浅科村 望月町が加入のうえ負担している。	合併時、新市において川西保健衛生施設組合に加入のうえ応分の負担をする。	合併時までに、分担金の負担割合について、当該一部事務組合と協議を進める。
5	22	030203020701	生活環境	長野県水道協議会負担金	6	佐久市 望月町が実施している。	合併時、新市において加入し負担する。	負担金は均等割り及び事業割である。
6	22	030203020801	生活環境	佐久水道企業団負担金	7	簡易水道事業を佐久水道企業団に委託している 佐久市・臼田町が負担している。	合併時、現行どおりとする。	佐久市・臼田町に係る簡易水道債の償還が完了するまで負担金を支出する。
7	22	030203020802	生活環境	簡易水道維持負担金	8	簡易水道事業を佐久水道企業団に委託している 佐久市・臼田町が負担している。	合併時、現行どおりとする。	昭和58年1月27日付の佐久市長、臼田町長及び企業長による協議書に基づき、佐久市・臼田町に係る簡易水道事業の年度決算における欠損金を、負担金として支出する。
8	22	030203020901	生活環境	小諸市外三市町村御牧ヶ原水道組合負担金	9	浅科村 望月町が加入のうえ負担している。	合併時、新市において御牧ヶ原水道組合に加入のうえ応分の負担をする。	浅科村御牧ヶ原地区及び入の沢地区と望月町御牧ヶ原地区で給水しているため、新市においても加入のうえ負担金を支払う 合併時までに、分担金の負担割合について、当該一部事務組合と協議を進める。
9	28-2	010203010608	生活環境	ごみ収集カレンダー	10	4市町村とも作成しているが、様式に差異がある。	合併後、当面の間は旧市町村の単位によるものを作成し、新市において段階的に統一を図る。	
10	28-2	010203011107	生活環境	不法投棄監視員	11	臼田町が単独で実施している。	連合衛生委員会で同一内容の活動を行っており、当委員会の活動に統合するため、合併時廃止する。	

各市町村の現況については、添付した現況調査に記載されている。